

学生割引証（学校学生生徒旅客運賃割引証）発行願（兼発行台帳）

下記の通り学生割引証の交付をお願いします。 年 月 日 提出

学生番号		学年	フリガナ				
			氏名				
現住所（〒 ） T E L （ ） ー							
生年月日		西暦 年 月 日生（満 歳）					
使用目的 （いずれかに○印）		科目名および受講期間		開催地		学割使用日 （片道／往復いずれかに記入）	
・スクーリング ・学校行事 〔 〕 ・その他 〔 〕		(科目名)		・本学 ・その他 ※開催地を記入 〔 〕		片道	年 月 日
						往路	年 月 日
		年 月 日～ 年 月 日		往復	復路	年 月 日	
乗車区間	・ J R ・ 近鉄 線 駅(港)～（ 経由） 線 駅(港) ・ その他 線 駅(港)～（ 経由） 線 駅(港) 〔 〕						

- 【注意事項】
- ・正科生のみ申請できます。（科目等履修生・特修生は申請できません）
 - ・学生割引証は、片道乗車距離100kmを越えて利用する場合に利用可能です。
（船舶を利用する場合、船舶会社によっては学割を使用できない場合もあるので事前に問い合わせておくこと）
 - ・地名や駅名等には略称や略字を用いず、正式名称を楷書で記入してください。
 - ・申請は、各スクーリングの申込期間内必着、その他の目的の場合は使用日の15日前までです。
（その他目的の際、15日前が事務室休業日の場合はそれより前の事務取扱日を締切とします）
 - ・郵送提出の際は、返信用封筒（110円切手貼付・「様」を付け宛名明記）を同封し提出して下さい。
 - ・学生割引証の発行枚数は、乗車券の種類に関係なく本発行願1枚につき1枚です。
 - ・スクーリングを目的として申請する場合、開催区分ごとの受付となり、下記①②の場合受付できません。
①開催区分が複数の科目にまたがる場合 ②スクーリング期間が先に及ぶ場合
 - ・学生割引証の有効期間は、スクーリング期間、通信授業試験日の初日の10日前から終了日の5日後までの期間です。
 - ・発行後、万一使用しない場合は必ず通信教育部事務室へ学割証を返納してください。

※事務局記入欄			学割証番号	受付日
発行日	年 月 日			
使用期限	年 月 日 ～ 年 月 日		契 印	
乗車距離	k m	片／往 日有効		